

東広島市教育委員会定例会（令和5年8月）議事録

1 日 時 令和5年8月24日（木）午後3時0分～午後4時15分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委 員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、棚橋委員
欠席：西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、沖指導課情報教育推進室長、田川指導課課長補佐兼指導主事、高橋指導課指導主事、井上指導課指導主事

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、大内文化課長、戸光青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書 記 石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）議案事項

議案第19号 令和5年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
【非公開】

議案第20号 令和6年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

（2）報告事項

報告第45号 令和5年度小中学生全国大会出場者について

報告第46号 「第2期（令和6～10年度）東広島市生涯学習推進計画」の検討状況について

報告第47号 第35回東広島市民スポーツ大会（球技の部）の開催について

（3）その他

ア 第36回東広島市美術展の作品募集について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和5年8月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と棚橋議員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第19号は、議会の議決を経るべき事件の

議案を作成する場合の意見の申出にすることとしまして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、非公開として審議したいと思います。

委員の皆様の意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、議案第19号は、非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：傍聴希望がございます。

○ 市場教育長：分かりました。

それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

○ 市場教育長：再開します。

本日の会議の進行でございますが、議案第19号につきましては、その他の議案、報告、その他の報告に続いて、最後に提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第20号 令和6年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

○ 市場教育長：それでは、議案第20号令和6年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

○ 鷹橋指導課長：議案第20号令和6年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明いたします。

議案書の1、提案理由をご覧ください。

本議案は、令和6年度に東広島市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について、教育委員会において採択を行うものでございます。

採択に当たりまして、本日準備しております資料は5点ございます。

まず、資料1ですが、令和6年度使用特別支援学級用教科用図書の採択についてでございます。本日の採択の主たる資料で、1ページから10ページは小学校版、11ページから14ページが中学校版でございます。

次に、資料2は東広島市教育委員会策定の令和6年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針、資料3は広島県教育委員会策定の令和6年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について、資料4は広島県教育委員会策定の令和6年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書選定資料、資料5は特別支援学級教科用図書に係る関係法令及び著作教科用図書でございます。資料2から資料5は参考資料となりますので、資料1と併せてご覧ください。

まず、資料1、令和6年度使用特別支援学級用教科用図書の採択についてをご覧ください。

本資料の説明をいたします。

この資料は、関係小・中学校が、来年度特別支援学級に在籍予定の児童・生徒の実態を把握した上で、校内の教科書選定会議において作成した選定理由書を取りまとめたものでございます。学校ごとに、種目、発行者、種別、図書名、選定理由を記載しております。

教科用図書の選定につきましては、関係小・中学校が、内容の特徴・程度、内容の構成・配列・分量、内容の表現・表記、印刷・製本の状態の4つの観点に基づいて、選定資料を活用した調査研究を行っております。この4つの観点につきましては、資料3の1、採択基本方針の(1)イ、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書についてに示されている観点でございます。

なお、各小・中学校が特別支援学級で使用する教科用図書を選定する際の参考にできるよう、7月末に2日間、使用小中学校特別支援学級教科用図書見本展示を行いました。現在、各小・中学校の児童・生徒が使用している一般図書を集めて、種目ごとに展示をし、教科用図書の選定に係る教員が実際に手に取って見るができるようにしております。

次に、資料1にあります種目について説明をいたします。

資料1の1ページをご覧ください。

小学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程を編成する場合、各教科は、生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育及び特別の教科道徳で構成されることになっております。ここで言う生活は、いわゆる通常の学級における生活科とは異なり、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てることを目的とし、全学年を通して学習するものでございます。

また、中学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程を編成する場合には、通常の学級でいうところの技術・家庭が職業・家庭になることをお知らせください。

続きまして、各学校の選定理由について、一例を挙げてご説明いたします。

同じく資料1の12ページをご覧ください。

下のほうに松賀中学校がございまして、7行目のところの数学の図書名のところに、こばと教材出版発行の「中高生のための数学」というものがございまして、この図書がその実物です。この図書は、授業で学習したことを日常の学校生活や家庭生活の場で生かしていく知的障害のある生徒が使用しております。この図書は、四則計算、時間、お金、単位等について、日常生活や社会生活での活用を想定した題材を扱っており、時間と時刻、カレンダー、スケジュール、お金の支払い、単位等の12の項目で構成されています。そのため、自分の生活場面と関連づけて数学の学習をすることができます。文字は、平仮名、片仮名、漢字で記されており、一部の漢字には振り仮名がついています。知的障害のある子供たちは、このような日常生活に結びついた学習を重ねていくことで、卒業後においても生きて働く力を身につけることができると期待されます。

このように、各小・中学校においては、児童・生徒の実態を十分に踏まえて、それぞれの教科用図書を選定しております。

なお、検定本については、既に本市で採用しておりますので記載しておりません。

参考に、これまで多くの学校で選定されております著作本及び一般図書の一部を
目の机上に準備させていただいております。

以上で事務局からの説明を終わります。

- 市場教育長：それでは、これから採択に関わるご意見等をいただきたいと思います。
その前に、著作本、また一般図書を見ていただく時間を取りたいと思いますが、著作本と一般図書、どう違うんですか。その辺の説明をお願いします。
- 鷹橋指導課長：特別支援学級の児童・生徒の教科書は3種類ございまして、1つ目が通常の学級で使用している検定教科書、2つ目が、文部科学省が著作した著作教科書、これが著作本でございます。これは特別支援学校用として、視覚障害者用、聴覚障害者用、知的障害者用がございまして、3つ目が書店等で一般的に販売されている絵本等を使用する一般図書でございます。
- 市場教育長：目の前の右側が著作本ですね。こちら側が一般図書となっておりますので、見ていただく時間取りますので、お願いいたします。
(しばらく時間をとる)
- 市場教育長：ありがとうございました。
それでは、採択に関わるご意見等をいただきたいと思います。ご意見があれば、ご発言をお願いします。
- 島本委員：3ページのところで、各学校で色分けがしてあるようですが、八本松とか2段目が青なのは何か意図があるのですか。
- 鷹橋指導課長：ミスです。
- 島本委員：白塗りでもいいということですか。
- 鷹橋指導課長：はい。
- 島本委員：分かりました。
- 島本委員：それから、検定本は、結構QRコードがあったのですが、今、拝見するところに関しては見当たりませんね。実物や動画が効果的で興味を引くのではと思うのです。
- 鷹橋指導課長：県教育委員会、資料4で示させております、県教委が出しております選定資料の中から、各学校のほうが子供たちの実態において適するものを選択しております。ご指摘いただいたとおり、例えば音が出るような本というのは、視覚的だけではなくて聴覚的にも学習することができると思われまして、また音が出るということで、子供の興味を引き、手の操作性を引き出すということも適しているというふうに捉えております。

QRコードにつきましては、今、この準備されているものの中から、そういったQRコードが入っているものもあるかと思うんですが、なかなか全部それを見る

のは、600冊ございますので。

- 島本委員：分かりました。ここにあるのにはないのですが、実際には入っているものがあるのですね。

- 鷹橋指導課長：そうです。

- 市場教育長：ほかにはよろしいでしょうか。

- 京極委員：多分、子供たちの状況によって選ばれていると思うんですけど、例えば7ページの中黒瀬小学校、図画工作とか結構たくさんありますね。興味を持っている子がいるから選定したということでもいいですか。

また、図画工作だけじゃなくて、例えばドリル的なものが多いとか、結構、状況に応じて選ばれているのかなという感じで見たんですけど、この辺り、情報がありましたら教えてください。

- 鷹橋指導課長：各学校で行われております教科書選定会議において、知的障害を持っている子供の特性、それから障害種類とか能力とか程度等に応じて、ドリルが必要などところもあれば、そういうところを状況を見取りながら選んでいるという形になります。

- 京極委員：各学校で特徴が出ているということですね。

- 鷹橋指導課長：そうでございます。

- 市場教育長：ほかにはよろしいですか。

- 島本委員：小学校の場合は、特別支援学級の担任が授業を進めるのだと思います。中学校は各教科の先生が授業をするのですが、この選定のときに中学校の各教科の先生も関わって決めているのですか。それとも特別支援学級の先生とコーディネーターで話しているのですか。

- 鷹橋指導課長：教科書選定会議というのは、こういうのをやってくださいといったような、明確に示しているものではございません。管理職、特別支援教育コーディネーター、それから特別支援学級の担任等で構成されております。中学校においても、必要に応じて教科等の担当者が入っていく可能性もございます。

- 市場教育長：ほかにはよろしいですか。

それでは、これから採択を行います。委員の皆様にお諮りいたします。種目ごとで選定された図書、全て採択してよろしいでしょうか。

- 委員：よろしい。

- 市場教育長：それでは、関係小・中学校から選定された図書全てを採択いたします。ありがとうございました。

報告第45号 令和5年度小中学生全国大会出場者について

- 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。

報告第45号令和5年度小中学生全国大会出場者について、説明をお願いします。

- 鷹橋指導課長：令和5年度小中学生全国大会出場者についてご報告をいたします。

資料1ページをご覧ください。

今年度も県大会を勝ち抜き、また標準記録を突破した児童・生徒が全国大会に出場しております。

まず、中学生ですけれども、柔道、剣道、陸上競技、卓球、水泳と、全5競技において計36名の選手が出場しました。今年度の全国中学校体育大会は四国地方で開催されており、本市の選手は、それぞれがベストを尽くし健闘をいたしました。今年度、中でも徳島県鳴門市で開催されました第54回全国中学校柔道大会において、西条中学校3年、宮田樹選手が男子55キロ級で第2位、同じく3年、大田由奈選手が女子57キロ級で第2位、同じく2年、濱岡楓選手が女子40キロ級で第5位という結果でございました。また、愛媛県松山市で開催されました第53回全国中学校剣道大会において、八本松中学校、大熊一慧選手が男子個人で第3位、同じく松山市で開催されております第50回全日本中学校陸上競技選手権大会においては、八本松中学校3年、中西雄也選手が男子3,000メートルで第6位という結果でございました。

小学生は、8月9日に東京都江東区で開催されました第55回交通安全こども自転車全国大会に原小学校から4名が出場し、学科テスト、実技テストを実施した結果、44チーム中、11位という結果でございました。

報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 渡部教育長職務代理者：お互いすばらしい活躍というか、成績だったと思います。最近の流れとしてはどうでしょうか。各種目で非常にレベルの高い成績を出している生徒あるいは近年の傾向などはどうですか。
- 鷹橋指導課長：本市は、多くの中学校生徒が全国大会に出場しております。もちろん年によって、剣道であったり、今年度は卓球が久しぶりに全国大会に出場したといったこともございます。陸上のほうも長距離で多くの生徒が行ったりしております。昨年度は長距離の生徒が少し多かったんですが、今年度は少し少なくなっているというところもありますが、総じて中学生は、頑張っ、全国大会出場を目指して、実際に出場権を得て出場しているというふうに思っております。
- 渡部教育長職務代理者：傾向という顕著なものはないですか。
- 鷹橋指導課長：そうですね。
- 島本委員：アザレア賞には、優勝でないとノミネートされないのですか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：全国大会と国際大会の順位の基準が違いますが、全国大会で1位、2位までだったろうと思いますが調べます。
- 市場教育長：後ほどお願いします。
- 島本委員：何位にこだわるわけではないのですが、頑張ったことは評価の場があるといいなと思います。毎年、ピアノが多いので、今後、いろいろな分野でのノミネートがあればと思います。コロナの影響はないですか。
- 鷹橋指導課長：コロナの影響も、全くないと言えようそになるかもしれません。た

だ、コロナであっても、一生懸命頑張って、自分の技を磨いて、全国大会出場を目指している子供たちの姿というか、輝かしいものがあるというふうに思っています。

- 島本委員：全国的でみんな同じ条件だとは思いますが。中学校は、部活の地域展開がスタートしたばかりですが、顧問の先生たちはすごく鍛えられて、頑張っているのだと思いますが、子供たちが迷わなければいいなという気もします。
- 市場教育長：アザレア賞の選考基準、分かりましたでしょうか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：全国大会につきましては、2位までです。
- 島本委員：2位までですね。
- 市場教育長：その他はありませんか。

報告第46号 「第2期（令和6～10年度）東広島市生涯学習推進計画」の検討状況について

- 市場教育長：それでは、次に報告第46号「第2期（令和6～10年度）東広島市生涯学習推進計画」の検討状況について、説明をお願いいたします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の2ページをお願いいたします。

1、策定趣旨でございますが、令和元年度に第1期東広島市生涯学習推進計画を策定しまして、今年度、最終年度を迎えることから、これまでの取組を検証し、昨今の社会情勢や生涯学習を取り巻く環境の変化に対応した、第2期東広島市生涯学習推進計画を策定するものでございます。

2の計画の位置づけでございますが、本市の最上位計画である第5次東広島市総合計画や現在策定中の第3期東広島市教育振興基本計画ほか関連する他の別計画との整合性を図り、また第1期東広島市生涯学習推進計画では生涯学習課所管の事業の学習支援、図書館事業の記載が中心でございましたが、昨年度策定した行動計画、学びのキャンパス推進事業も踏まえ、学習支援、図書館事業とともにスポーツ振興、文化芸術振興、青少年育成など、幅広く学びを推進する計画とすることとしております。

3ページをお願いいたします。

3、計画の推進と進捗管理でございますが、毎年度、社会教育委員会議への報告により進捗管理を行ってまいりました。第2期計画では、幅広く生涯学習を推進する計画とするため、社会教育委員会議の構成員に文化芸術振興、スポーツ振興等の専門家を新たに迎え、より効果的に点検、評価等の進捗管理を行うこととしております。

4ページをお願いいたします。

4の策定スケジュールでは、第3期教育振興基本計画との整合性を図りながら、今回、8月の教育委員会定例会に基本方針（案）等をご報告させていただきますが、10月から11月に社会教育委員会議及び教育委員会定例会に計画素案を報告させていただき、12月に市議会への説明とパブリックコメントを実施、この結果を踏ま

えまして、1月の教育委員会定例会に再度報告をさせていただき、2月、3月に社会教育委員会議での諮問答申をしたものを、3月に最終的にこの教育委員会定例会に議案として諮らせていただきまして完成とさせていただき、4月に市議会へ報告する予定でございます。

5ページをお願いいたします。

5の東広島市生涯学習推進計画の施策体系でございます。

5ページには、(1)第1期東広島市生涯学習推進計画の施策体系を、次の6ページに、(2)として第2期東広島市生涯学習推進計画の施策体系の(案)を掲載しております。第1期計画からの変更点については、この第2期計画(案)に赤字で記載をさせていただいております。

基本施策では、(1)の「豊かな学びの支援」を、より市民の学びを推し進めていくという趣旨で「豊かな学びの推進」と変更しております。また、施策の方針、(1)の①は、今後、より地域課題に対応していくため、「地域課題の解決に繋がる学習機会の充実」とし、各世代の学びを推進し、個々の学習スタイルや地域特性を生かした展開としていくため、イについては「ライフステージに応じた講座の展開」に、ウを「各地域の意向と特性を活かした学習機会の充実」に変更をしております。施策の方針、(1)の②においても、青少年期、壮年期、高齢期と、各世代ごとの取組を意識した学習機会の提供を促すことを目的とし、アを「学習のきっかけづくり」、イを「学習の場づくり」としております。

基本施策の(2)については、施策の方針、(2)の①、②について、それぞれに「支援」を加え、施策の方針、(2)の①のイにあった「地域の学びを支援する人材の育成」につきましましては、基盤づくりとなる施策の方針、(3)学びを支える環境づくりの①のウに移行し、併せてこの分を「共に学び合う機会の充実」としております。

7ページをお願いいたします。

6、東広島市生涯学習推進計画の成果・課題、今後の基本方針(案)でございますが、7ページから12ページに、先ほど5ページ、6ページの施策の方針①②の単位でこちらのそれぞれのページを作成をしております。

7ページの第1期、(1)豊かな学びへの支援、①現代的・社会的課題に対応した学習機会の提供については、中ほど成果・課題では、大学等との連携や個々の学習スタイル、ライフステージに応じた学習機会の提供を行ってまいりましたが、地域の特徴に応じた学習機会の充実を図る必要があることから、下のほうで今後の基本方針(案)としまして、行動計画にある7つの戦略分野に注力し、各地域の特徴を生かした学びを推進するという方針としております。

8ページをお願いします。

(1)豊かな学びへの支援、②主体的な学びの促進について、成果・課題では、主体的な学びによる学習目標の達成などにより市民の学習意欲の向上につなげ、図書館においては、誰もが利用しやすい環境を提供するなど、学習情報収集を支援してきましたが、課題として、青少年期、壮年期、高齢期等と年齢を重ねるごとに生涯

学習パスポートの奨励者数に延び悩みがあり、子供の頃からの主体的な学びの仕組みづくりが必要と考えており、今後の基本方針（案）としまして、青少年期から主体的に取り組むことができるように、子供の成長段階に合わせた切れ目のない学びを支援し、また青少年の地域活動などへの参画を通じて自己成長の幅を広げ、異年齢交流も促進し、社会性や豊かな人間性の育成を推進することとしております。

9ページをお願いいたします。

(2) 学びを通じたつながりの推進、①地域における学習成果の活用では、成果・課題として、生涯学習フェスティバルをホームページなどのICTを活用したオンラインと対面により開催し、参加者の交流を通じた地域の絆づくりに取り組みました。今後は学びを地域等での実践活動につなげる必要があることから、今後の基本方針（案）として、生涯学習フェスティバルでは、より魅力のあるイベントとなるよう、モデル的、先駆的な取組を発信し、地域住民の参画や異年齢交流の促進を図り、学習成果を発表する機会の充実を図ってまいります。

スポーツ分野では、いつでも、どこでも、誰でも、地域で、の理念に基づき、地域のスポーツの普及に取り組むとともに、文化芸術分野では、ふれる、そだてる、つくる、つなげるの理念により、文化芸術活動に取り組み、学びを通じたつながりを推進してまいります。

10ページをお願いします。

(2) 学びを通じたつながりの推進、②コミュニティ活動への展開では、成果・課題として、各センターにおいて、受講者が講座終了後も自主的にサークルを組織し、継続した学びが展開できるよう促すとともに、生涯学習ボランティア・市民活動交流会を開催し、ネットワークの強化を行うなど、様々な交流を推進してまいりましたが、近年、自主サークル数は若年層の加入が進まない傾向にあるなど、継続的な学びへの展開が円滑に進んでおらず、自主サークルを組織するまでの支援や仕組みづくりの見直しが必要と考えており、今後の基本方針（案）として、生涯学習ボランティアの各団体やスポーツ・文化芸術・青少年育成活動に取り組む意欲のある市民と連携した体制づくりを支援することとしております。

11ページをお願いいたします。

(3) 学びを支える環境づくり、①生涯学習推進体制の充実と資質の向上では、成果・課題を、社会教育関係職員に対する研修など、講座の企画等に必要な知識・技能等に関する資質の向上に努めてきましたが、長期的・継続的な学びの振興に取り組むには、豊富な経験と専門的な技能を有する人材を確保するなど、生涯学習推進体制の強化が課題であることから、今後の基本方針（案）として、東広島市教育文化振興事業団について、学び、スポーツ、芸術、文化の各分野で専門職員を配置して組織体制の強化を行い、生涯学習推進体制の充実を図ってまいります。

12ページをお願いします。

(3) 学びを支える環境づくり、②持続可能な生涯学習施設の運営では、成果・課題を、各センターの利用者数はコロナ禍の影響により大きく減少したものの、前年

度に比べますと増加しており、コロナ禍前の利用状況に戻りつつあります。今後は各地域の特徴を生かした活動を推進し、効果的な活用を図り、また図書館、博物館、スポーツ施設においても、施設ごとの特色ある取組を推進し、持続可能な生涯学習施設の運営を行っていく必要があることから、今後の基本方針（案）として、公立ホールや博物館は各地域の特徴を生かした魅力ある自主事業を展開し、図書館の地域館は地域の状況に応じて特徴化するほか、電子図書機能やとしまる号による配架を強化、スポーツ施設は聖地化や特徴化により既存施設の有効活用に努め、市民のスポーツ活動の利便性を図ってまいります。

13ページをお願いします。

全体総評として、昨今の現代的・社会的課題、市民ニーズや学びの多様化に対応するため、大学機関等との連携をはじめ、民間企業を積極的に活用するなど、市民の様々な地域で市主催事業や民間活動、ボランティア活動などにより学習機会の提供を行ってまいりました。今後は、市民による主体的な地域づくりや地域福祉などの実践活動につながり、学びから実践への好循環が育まれ、市全体が学びのキャンパスとなるよう、より一層、生涯学習活動が持続的かつ積極的に行われるよう、環境の整備や学びの提供に取り組んでまいります。

14ページをお願いいたします。

14ページ以降の資料は、参考資料としまして第2期の計画での活動目標や成果指標の案を添付させていただいております。現在もまだなお検討中でございますので、計画素案の報告の際にはまた案としてお示しをさせていただければと思います。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 渡部教育長職務代理者：地域のいろいろな課題に対して、大変なことはいろいろありますけれども、私が今のご説明の中で特に注目しているのが、地域の指導者の育成ということですね。そういう点で、何か本市独自の、学習がこのレベルまでいったら何か認定するとか、そういうような考えはあるんでしょうか。つまり、そういう誇りを持って、責任感を持って地域で活動できるように、例えばですけど、スポーツ関係だったらコミュニティ健康運動パートナーとか、これは今、C級とかB級資格を出しています。全国的にはどこかの協会で何々指導者というようにしているわけですけど、本市独自に、一つの課程をしっかり勉強した方にはその指導者認定をするとか、そういうような考え方はどうですかね。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：今現在実施している事業の中では、高齢者の方を対象にした熟年マイスター教育講座というものをやっけていまして、健康スポーツとか、地域共生とかコースをつくって、10回の連続講座で講座を行いまして、正式なそういった資格という類いではないんですけども、マイスター講座を修了しましたということで修了証をお渡しさせていただいて、地域のほうで活躍を、学んだこ

とを伝えていただきたいという趣旨で、修了証という形でやってるんですけども、なかなか地域のほうに結びつかないということもございます。昨年度からは、渡部先生にもご協力いただきましたウオーキングの指導者の養成ということでコースを新たに設けさせていただいて、取り組んでおりますけども、受講した方からも、認定証とか、資格などお墨つきがあれば、なお地域のほうで活躍しやすいというところがあると思いますので、このあたりは検討はさせていただきたいと思います。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。スポーツにしましても、いろんな習い事にしましても、市独自に、一定の課程を終えたら、頑張ったねと、これから地域でもっと頑張ってもらいたいという意味での資格認定というところが大事なのではないかと思います。

それから、認定証、あるいはワッペン、あるいはスポーツであればタオルとかマフラーとか、工夫して、あんまりお金かからないでできると思いますので、励ましてやってほしいかなと思いました。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：ありがとうございます。
- 棚橋委員：10ページのところでお尋ねしたいんですけども、第1期の成果として、成果・課題の2行目から3行目にある、受講者が講座修了後も自主的サークルを組織し、継続した学びが展開できるよう促したとございますよね。生涯学習というのは、確かに未来永劫、行政が関わるものではないと思うんで、これは非常に重要なことだと思うんですけども、この場合、直接行政が主導しなくても、ある意味、そこからスタートしたそういう自主的にやっていくというものについて、何らかのフォローといいますか、追跡調査というか、そういうものは今後されていくのかどうか。その効果というのが見えているのかどうかというのが1点と、それから、それにもしかしたら関連すると思うんですが、前のページのところで、共に学び合う機会の充実というのがここに上がってきているんですけど、中身を拝見しても少し理解できなかったのが、共に学び合うというのはどういうことを言っているのか。誰と誰がどういう形で学び合っていることなのか。それはもしもかしたら、今、最初にお尋ねしました、この自主的に継続した学びが展開するということと関わっていくのか、その辺少し補足説明をお願いできるでしょうか。
- 市場教育長：1点目は、自主的サークルのフォロー、2点目は共に学び合うという、この2点の補足説明についてお願いします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：自主サークルにつきましては、現在、各地域センター等で様々な講座を実施しておりますけども、その講座については、同じ内容であれば3年間継続して、3年で一応打ち止めという形にさせていただいています。その3年の間に、受講者の方々が自主的なサークル活動に移行してもらうという趣旨で、させていただいております。各地域センターとは、生涯学習センターを含めまして、そういったサークル活動としての活動を、それぞれのセンターのほうで見守りといいますか、促して、フォローもさせていただいている状況でございます。

- 棚橋委員：具体的に、共に学び合うというのは、どういう人たちがどうやった形でそれをしていくことを共に学び合うという表現をされているのか、ご説明いただければと思います。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：こちらのほうの地域における学習成果の活用ということで、それぞれの各地域の学びを通じた地域づくりというところも生涯学習の基本目標の一つとしておりまして、各地域の中でのコミュニティ的なつながりとか、そういった人と人とのつながりの部分、コミュニティの醸成を図っていこうという趣旨の目標とさせていただいております。
- 伊藤生涯学習部長：補足です。
17ページの参考資料の課題、上から2段目の共に学び合う機会の充実について、活動支援としては、人材バンクや、くららを活用した芸術文化活動、機会の創出ですとか、博物館機能、スポーツもここでの指標として載せておりますので、これらを見ながら、成果としてどういったことが出来るかを、今検討しているところで
- 市場教育長：よろしいですか。
- 京極委員：今、棚橋委員がおっしゃった人材育成というのが一番大事なような気がします。それを逆に今度はどこがコントロールしているのかというのが、生涯学習センターや地域センターがコントロールタワーになってちゃんと動きを見とかないと、どんな人材がどんなふうに関わっていて、どういった人がどんなふうに指導しているのかというのは、多分、分からないと思うんで、そういうところをちゃんと見ておくことが必要じゃないかなと思います。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：地域センター等につきましては、定期的に地域センターの職員との連携、研修とか、地区別で集まりとか全体を通じまして、いろんな情報の共有などをさせていただいております。その中で、市の戦略といいますか、意向のほうも各地域センターの職員にもお伝えもさせていただいて、地域センターからの相談とか情報もいただきながら進めさせていただいています。中でも地域のサークル活動のこととか、特徴のこととかという情報も収集させていただきながら、ボランティア関係とか、一定の能力というか資格というか、そういった学びの能力を持ってらっしゃる方については、人材バンクという形で募集をさせていただいて、登録させていただいたりというところでの把握に努めているところでございます。
- 京極委員：地域センターとか生涯学習センターの連携というか、何かそういう組織としてはどんな形になっているんですか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：地域センターは、基本的には各小学校区の住民自治協議会単位での、昔で言う公民館ですが、生涯学習センターには生涯学習推進員を配置しておりますので、生涯学習推進員が各地域で地域センターとのネットワークといいますか、交流を図り事業を進めているという状況であります。
- 京極委員：基本的には生涯学習センターの中でコントロールしているということでは

いんですね、全体が。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：各地域センターの職員等の支援とかコーディネーターなどのお手伝いは生涯学習センターの推進員がさせていただいています。

また、直接、地域センターとは、さっきも申しました全体研修を年に数回させていただいたり、地区ごとに集まっていたり、研修会をさせていただいたりというところで、事業を進めていただいているという状況でございます。

- 京極委員：分かりました。いずれにしても、その事業はすごく重要だと思うんで、よろしく願いいたします。

もう一点いいですか。今度は非常に具体的な話ですけど、8ページ目の下のほうのところで、壮年期にはリカレント教育やリスクリテラシー教育というのがあるんですけど、これは生涯学習部がやる話なのか、教育委員会がやる話なのか、違う部がやる話なのか、ここらあたりの市としての結びつけはどうなっているのでしょうか。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：学びのキャンパス行動計画の中において、若干触れさせていただいているんですけども、リカレント教育やリスクリテラシー教育については、民間ですとか大学等で実施されるものの情報提供ですとか、そういったところを市として携わっていくというところで、直接の実施というのは、一応しないといえますか、別の部分での生涯学習を進めていくという形にさせていただいております。

- 京極委員：これ、多分、今後すごく重要なことになるし、人材とか、そのほかの分野でも結構大事なことだと思うんです。だから、そういう面では、できるだけ教育委員会として広報活動、きっちりしていただきたいと思います。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：ありがとうございます。

- 渡部教育長職務代理者：現在は広島県では、リカレント学院が広島市に、4年前にスタートしています。今年で4年目です。午前中が教養講座で、午後は専門講座です。教養講座の講師の先生方は、広大の名誉教授の先生方が主です。一般社会の社長や、元アナウンサーの方などがいらっしゃいます。専門講座は書道、英会話、ウォーキング等講座です。東広島でもやりたいねという話もありましたが、まだ難しいかなというところのようです。近い将来、市民のためにリカレント学院を東広島でも考えてみていいんじゃないかなと思っています。

リスクリテラシーに関しては、専門的なことです。例えば広島大学では、単位履修生の制度があります。一般市民にはあまり知られていないかも知れません。選択肢の一つとして市民が知っておくこともあっていいんじゃないかなと思います。

- 京極委員：リスクリテラシーあたりになると、多分、今度は実習も要るんです。講座だけではなく実習も要るので、そうなってくると、広島大学とかで実施に向けた、ここでの話ではないかもしれませんが、市としてはどういうことをやっていて、ちゃんと人材を育成していくことが大事かなと思います。ちょうどTown & Gown構想中で、そこらも含めて少し検討いただいたほうがいいかなと、講座は結構、皆さんに聞かれるんですけど、講座だけではやっぱりスキルがつかない

い。実習もやっぱり合わせないといけないので、そこが多分、東広島の大学みたいなところがあるところ、私は個人的には感じておりますので、そういうところも含めて、教育委員会として、市として検討していただきたいかなと思います。

○ 市場教育長：そのほかよろしいでしょうか。

報告第47号 第35回東広島市民スポーツ大会（球技の部）の開催について

○ 市場教育長：それでは、次に報告第47号第35回東広島市民スポーツ大会（球技の部）の開催について説明をお願いいたします。

○ 山本スポーツ振興課長：資料の19ページでございます。

本大会は、2の主催にありますとおり、各小学校区の代表者や各競技団体の代表者等で構成する東広島市民スポーツ大会実行委員会の主催により開催するものでございます。

6の競技名・期日・会場でございますが、全ての球技につきまして、9月24日日曜日の8時30分から小学校区対抗戦により開催いたします。

会場につきましては、ソフトボールが福富多目的グラウンド及び福富小・中学校グラウンド、グラウンドゴルフはアクアパーク陸上競技場及び多目的広場、ソフトバレーボールがアクアパーク体育館、また今年度から正式種目となりました室内ペタンクは、河内スポーツアリーナにおいて実施いたします。

なお、当日、雨天となった場合には、屋内競技のソフトバレーボール及び室内ペタンクの2種目のみの開催となります。

また、総合表彰式につきましては、9月29日金曜日の18時30分から市民文化センターで開催することとしております。

次に、昨年度と今年度の主な変更点でございますが、21ページでございます。

9の得点でございますが、前年度大会では、陸上競技における総得点と球技の部の総得点の差が大きかったため、今年度から総得点に差ができないように、順位ごとの得点を見直ししております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問、お願いいたします。

その他ア 第36回東広島市美術展の作品募集について

○ 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。ないですか。

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

○ 市場教育長：それでは、続きまして次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回、9月は28日木曜日16時から本館会議室303でお願いいたします。

次々回、10月は26日木曜日15時からで調整をお願いしたいと思います。

- 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は9月28日の木曜日16時から本館会議室303で決定いたします。

次々回は、10月26日木曜日15時からをご提案いたしましたが、皆様のご都合いかがでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からありますか。

それでは、議案第19号につきましては非公開として審議することを議決しておりますので、傍聴人の方は退出してください。

暫時休憩します。

(休憩)

- 市場教育長：再開いたします。

議案第19号 令和5年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

閉会 午後4時15分